

東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）  
（仮称）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る  
計画段階環境配慮書

要 約 書

平成 27 年 1 月



豊 橋 市

## はじめに

国では、ダイオキシン類削減対策、マテリアルリサイクルの推進、サーマルリサイクルの推進、最終処分場の確保対策、及び公共事業コストの縮減等を踏まえて、ごみの広域的な処理を推進しています。

また、愛知県ごみ焼却処理広域化計画に明記されている 13 ブロックの豊橋市、田原市 2 市における新たな焼却処理施設整備にあたっては、豊橋田原ブロックとして広域的な施設整備を行うこととされています。

このような状況から、ごみ処理の広域化を具体的に推進するために、基本的な方向性を示すことを目的として、両市で平成 26 年 3 月に「豊橋田原ごみ処理広域化計画」を策定し事業推進を行っています。

本要約書は、「愛知県環境影響評価条例」(平成 10 年愛知県条例第 47 号)に基づき、事業の計画の立案段階において、環境の保全のために配慮すべき事項の検討を行い、その結果をとりまとめた計画段階環境配慮書の概要を示したものです。

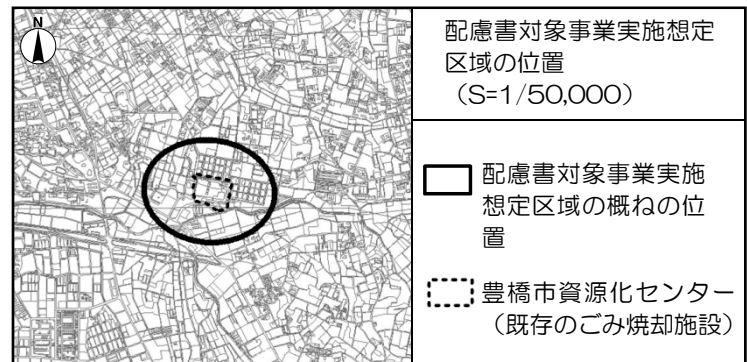
## 対象事業の目的

豊橋田原ブロックのごみ処理施設の現状及び広域化計画に基づき、ごみを適正に処理するごみ処理施設の整備を目的とします。

## 対象事業の概要

### ★対象事業の内容

対象事業の種類	ごみ処理施設（ごみ焼却施設）の設置の事業	
位置及び面積	豊橋市豊栄町地内及び東七根町地内 約 3ha	
ごみ焼却施設	処理能力	520t/日
	処理方式	全連続式燃焼方式
	処理対象ごみ	可燃ごみ、破碎可燃残渣等
	公害防止設備	最新・最善の公害防止設備を備えた施設を整備する。
	煙突	59m（既存施設と同程度）
	運転計画	24 時間連続運転
粗大ごみ処理施設	処理能力	68t/日
	処理方式	破碎・選別
稼働目標年度	平成 34 年度	



★工事計画の概要

建設工事は、3年半を予定しています。施設供用後、既存の資源化センターを解体する予定です。

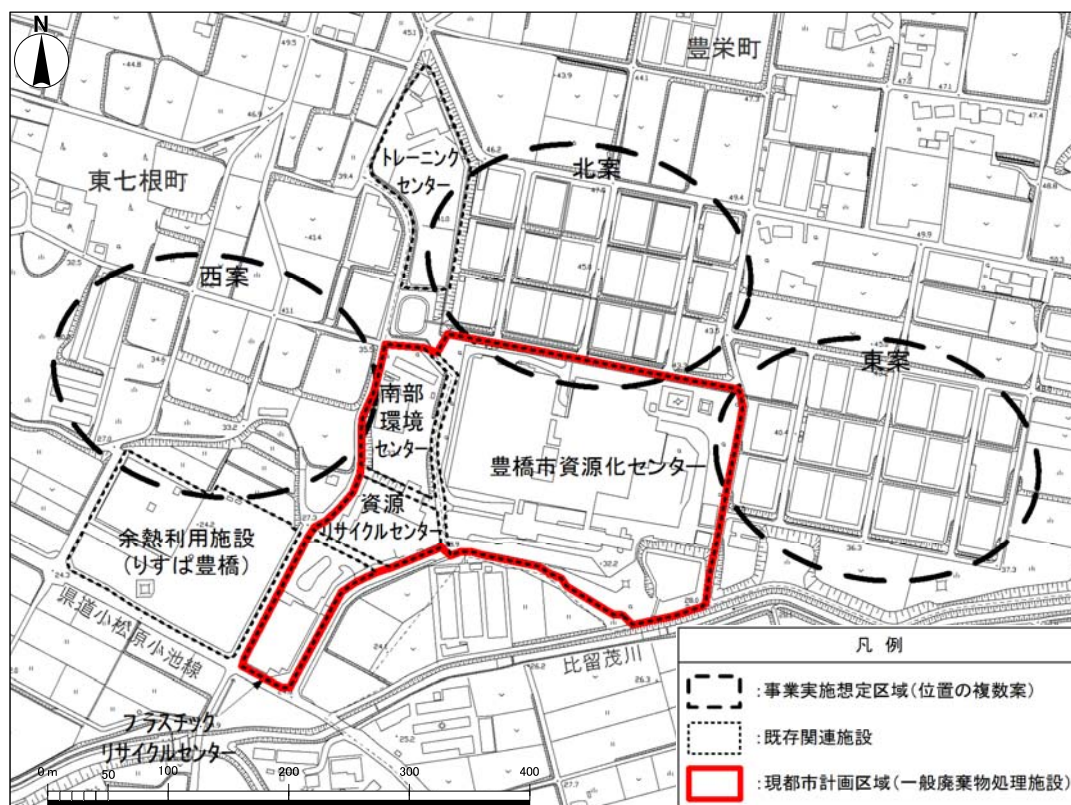
工事	年度	1年目 (H30)	2年目 (H31)	3年目 (H32)	4年目 (H33)	5年目 (H34)	6年目 (H35)	7年目 (H36)
建設工事		→						
施設の供用						→		
資源化センター解体						→		

★複数案の概要

豊橋市資源化センターの東西及び北側の土地を事業実施想定区域の位置の複数案として設定しました。その概要は、下表のとおりであり、複数案の位置は、下図に示すとおりです。

【複数案の概要】

項目	西案	北案	東案
所在地	豊橋市東七根町	豊橋市豊栄町	豊橋市豊栄町
現況土地利用	農地（田畑）	農地（温室）	農地（温室）



【複数案の位置】

計画段階配慮事項の選定

環境要素の区分		影響要因の区分
大気質	硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、有害物質等	ばい煙の排出
景観	景観資源及び主要な眺望点並びに主要な景観	地形改変並びに施設の存在

計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の結果

★大気質

☆大気質の現況

豊橋市が資源化センター周辺で定期的に行っている測定結果は、次表のとおりです。

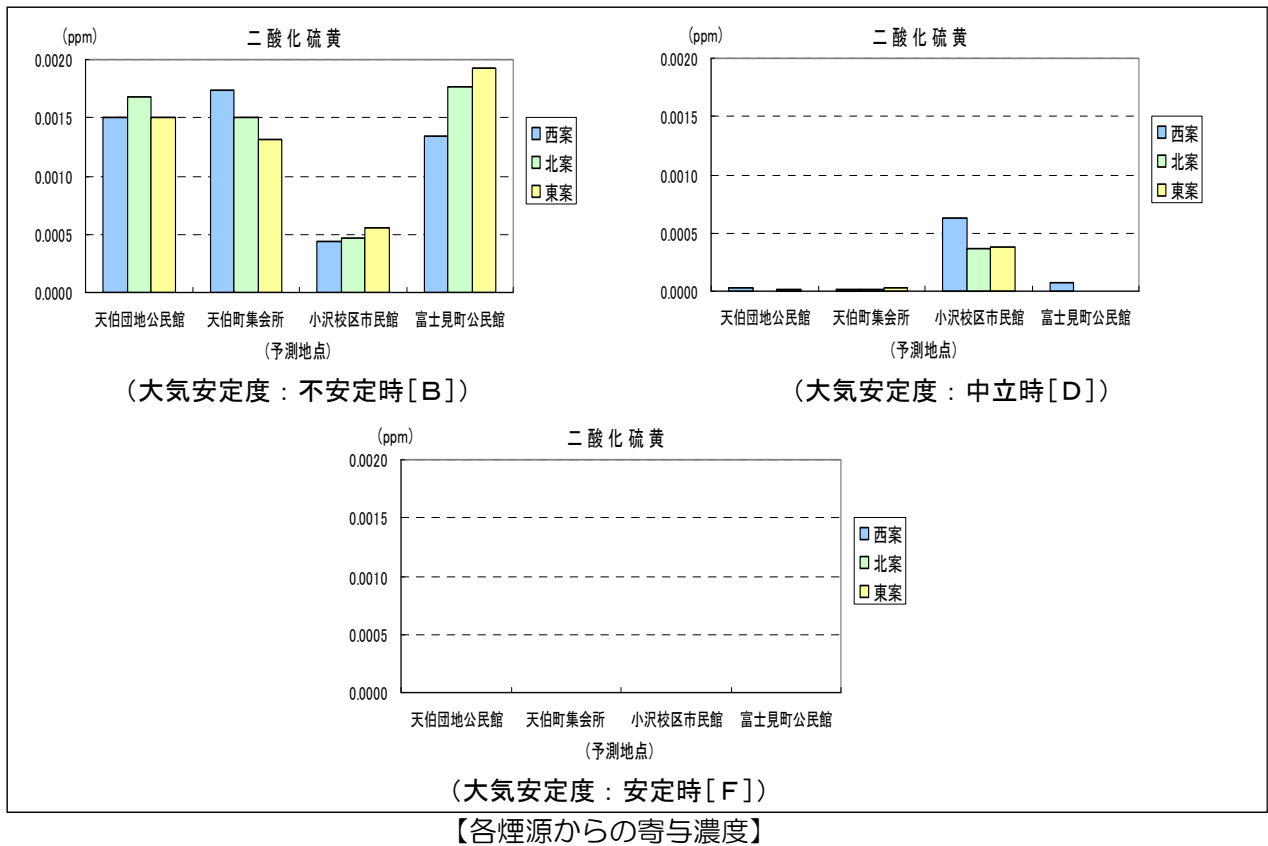
【大気質の現況】

測定地点	日平均値（平成 25 年度）				
	二酸化硫黄 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	塩化水素 (ppm)	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )
天伯団地公民館	0.001	0.007	0.015	<0.002	0.012
天伯町集会所	0.001	0.010	0.028	<0.002	0.011
小沢校区市民館	0.001	0.012	0.010	<0.002	0.012
富士見町公民館	<0.001	0.013	0.011	<0.002	0.010
環境基準等	0.04 以下	0.04~0.06 以下	0.10 以下	0.02 以下	0.6 以下

☆予測結果

□二酸化硫黄

新施設（西案、北案、東案）煙突からの二酸化硫黄の寄与濃度は、大気安定度不安定時（B）及び大気安定度安定時（F）については明確な傾向はみられないものの、大気安定度中立時（D）については北案が最も影響が小さいと予測されました（下図参照）。



## □二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び有害物質（塩化水素、ダイオキシン類）の予測結果

新施設から排出される煙突排ガスの大気中における希釈倍率は、大気汚染物質によらず同じであると考え、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び有害物質（塩化水素、ダイオキシン類）についても二酸化硫黄同様の予測結果になるものと考えられます。

## ☆評価結果

### □複数案における重大な環境影響の比較

二酸化硫黄の複数案における影響の比較は、下表に示すとおりである。

新施設煙突（西案、北案、東案）からの二酸化硫黄の寄与濃度（最大値）は、大気安定度不安定時（B）については最大で0.00192ppmと予測され、既存施設稼働時に測定した二酸化硫黄の現況の日平均値0.002～0.003ppmを増加させるレベルにあります。また、大気安定度中立時（D）については最大で0.00063ppm、大気安定度安定時（F）については0.00000ppmと予測され、ともに二酸化硫黄の現況の日平均値0.002～0.003ppmを大きく増加させるレベルにはありません。

また、複数案における寄与濃度の比較は、大気安定度不安定時（B）及び大気安定度安定時（F）については明確な傾向はみられないものの、出現頻度が最も多い大気安定度中立時（D）については北案が最も少なく、次いで東案、西案の順となっています。新施設から排出される煙突排ガスの大気中における希釈倍率は大気汚染物質によらず同じであると考え、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び有害物質（塩化水素、ダイオキシン類）についても二酸化硫黄と同様な結果となるものと評価します。

【二酸化硫黄の複数案における影響の比較】

単位：ppm



事業計画案	新施設煙突からの寄与濃度（最大値）			二酸化硫黄の 日平均値測定結果 (過去5年間の平均値)
	大気安定度 不安定時 (B)	大気安定度 中立時 (D)	大気安定度 安定時 (F)	
西案	0.00174	0.00063	0.00000	0.002～0.003
北案	0.00177	0.00037	0.00000	
東案	0.00192	0.00038	0.00000	

### □環境保全の基準等との整合性

既存施設稼働時に測定された二酸化硫黄等の測定結果は、環境基準の日平均値等の各基準値を下回る結果となっており、新施設煙突（西案、北案、東案）からの寄与濃度は、現況レベルを大きく増加させるレベルにはない中立（D）～著しく安定（G）の大気安定度が約75%を占めています。また、新施設の煙源条件は、既存施設の煙源条件と同等もしくはそれ以下の条件となるよう計画することから、新施設稼働時においても同様に各基準値を下回るものと考えられ、環境保全の基準等との整合は図られ、いずれの事業計画案においても重大な影響は生じないものと評価します。

★景観

☆景観の現況

眺望点	豊橋総合動植物公園（展望台）	天伯山神社
視点の状況	事業実施想定区域の約 2.6～2.8km 北北東に位置し、豊橋総合動植物公園内の展望台である。地上 37m の高さであり、視界は広い。	事業実施想定区域の約 0.6～1.0km 北西に位置する。「富士見台」からは樹木に遮られ南東方向の視界はない。また、境内からの眺望も樹木に遮られているため、東側の入り口より望む。周囲は水田、天伯湿原となっている。
眺望の状況	<p>動植物公園の樹木を近景、既存施設の建物、煙突を中景、天伯原台地の樹林地を遠景として広く望むことができる。</p> <p>景観資源（東観音寺多宝塔）は、遠方のため視認できない状況であった。</p>  <p style="text-align: center;">〈凡 例〉   既存施設</p>	<p>シラタマホシクサの咲く天伯湿原を近景、既存施設の建物、煙突を中景に望むことができる。</p> <p>景観資源（東観音寺多宝塔）は、近くの丘陵地に遮られ望むことができない。</p>  <p style="text-align: center;">〈凡 例〉   既存施設</p>

☆予測結果

□主要な眺望点及び景観資源の改変

事業実施想定区域の東案、北案、西案はいずれも主要な眺望点より 0.6～2.8km、景観資源は 2.1～2.5km の位置にあり、事業実施想定区域内にないことから、直接改変はありません。

□景観資源等の変化

主要な眺望点（天伯山神社、豊橋総合動植物公園（展望台））から景観資源（東観音寺多宝塔）及び新施設（煙突）を望む仰角は下表に示すとおりです。

主要な眺望点（天伯山神社、豊橋総合動植物公園（展望台））から景観資源（東観音寺多宝塔）への新施設（煙突）による遮蔽は、天伯山神社においては神社近くの丘陵地により遮蔽され景観資源（東観音寺多宝塔）を視認できないことから想定されません。

豊橋総合動植物公園（展望台）においては、景観資源（東観音寺多宝塔）を南方向に望むが、事業実施想定区域の各案を南南西の方向に望み、方向が異なることから、景観資源（東観音寺多宝塔）への新施設（煙突）による遮蔽は想定されません。また、豊橋総合動植物公園（展望台）と景観資源（東観音寺多宝塔）との距離は 4.2km で遠景として望む

ことができますが、仰角は 0.2° となっており、輪郭がやっとわかる程度であると予測されます（「垂直視覚と鉄塔の見え方」参照）が、現地踏査の結果を踏まえると遠方のため視認できない状況です。

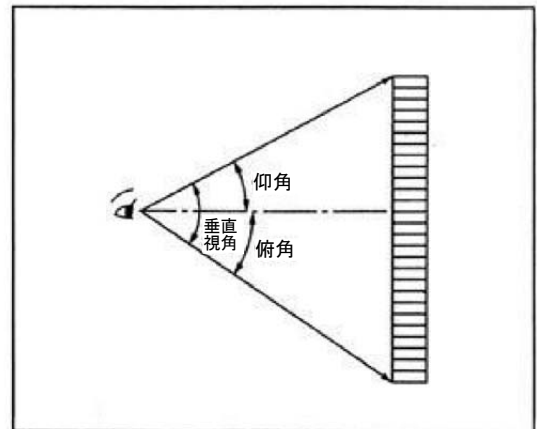
天伯山神社から新施設（煙突）までの距離は 0.6～1.0km であり、中景として望むことができますが、仰角は東案で 2.9°、西案で 4.3°、北案で 4.7° であり、仰角が 2.9° の最小となる東案では圧迫は受けないと予測されます。また、既存施設（煙突）を望む仰角は 3.0° であり、東案における煙突の見え方は現況と同程度であると考えられます。

豊橋総合動植物公園（展望台）から新施設（煙突）までの距離は 2.6～2.8km であり、中景として望むことができ、仰角は 0.7～1.0° であり、景観的にはほとんど気にならない程度と予測されます。既存施設（煙突）を望む仰角は 0.7° であり、西案における煙突の見え方は現況と同程度であると考えられます。

【仰角】

単位：°

視対象		主要な眺望点	
		天伯山神社	豊橋総合動植物公園（展望台）
景観資源	東観音寺多宝塔	0.6	0.2
新施設（煙突）	西案	4.3	0.7
	北案	4.7	1.0
	東案	2.9	0.8
既存施設（煙突）		3.1	0.7



出典：「環境アセスメント技術ガイド自然とのふれあい」（2002年10月 財団法人自然環境研究センター）

【仰角の概要】

【垂直視覚と鉄塔の見え方】

視角	距離	鉄塔の場合
0.5°	8000m	輪郭がやっとわかる。季節と時間（夏の午後）の条件は悪く、ガスのせいもある。
1°	4000m	十分見えるけれど、景観的にはほとんど気にならない。ガスがかかって見えにくい。
1.5°～2°	2000m	シルエットになっている場合にはよく見え、場合によっては景観的に気になり出す。シルエットにならず、さらに環境融和塗色がされている場合には、ほとんど気にならない。光線の加減によっては見えないこともある。
3°	1300m	比較的細部までよく見えるようになり、気になる。圧迫感を受けない。
5°～6°	800m	やや大きく見え、景観的にも大きな影響がある（構図を乱す）。架線もよく見えるようになる。圧迫感はあまり受けない（上限か）。
10°～12°	400m	眼いっぱいになり大きくなり、圧迫感を受けるようになる。平坦なところでは垂直方向の景観要素としては際立った存在になり、周囲の景観とは調和しえない。
20°	200m	見上げるような仰角になり、圧迫感も強くなる。

出典：「環境アセスメント技術ガイド自然とのふれあい」（2002年10月 財団法人自然環境研究センター）

## ☆評価結果

### □主要な眺望点及び景観資源の改変

いずれの事業計画案においても主要な眺望点及び眺望景観の直接改変はないことから、地形改変及び新施設の存在が重大な環境影響を及ぼすことはないものと評価します。

### □眺望景観等の変化

いずれの事業計画案においても新施設（煙突）の存在による主要な眺望点（天伯山神社、豊橋総合動植物公園（展望台））からの景観資源（東観音寺多宝塔）の遮蔽は想定されません。豊橋総合動植物公園（展望台）からの景観資源（東観音寺多宝塔）の見え方は輪郭がやっとわかる程度であると予測されますが、現地踏査の結果を踏まえると遠方のため視認できない状況です。これらのことから、新施設（煙突）の存在が眺望景観へ重大な環境影響を及ぼすことはないものと評価します。

主要な眺望点である天伯山神社から新施設（煙突）を望む仰角は、東案で 2.9°、西案で 4.3°、北案で 4.7° である。仰角が 2.9° の最小となる東案では圧迫は受けないと予測され、眺望景観に及ぼす影響が最も小さい施設案は東案と考えられます。

豊橋総合動植物公園（展望台）から新施設（煙突）を望む仰角は、いずれの事業計画案においても 1.0° 以下であり、景観的にはほとんど気にならない程度と予測され、眺望景観に及ぼす影響はわずかなものと考えられます。

## 総合評価

計画段階配慮事項について評価結果を整理した総合評価は、下表に示すとおりです。

【総合評価】

計画段階 配慮事項	項目	西案	北案	東案	
大気質	二酸化硫黄	0.00063ppm	0.00037ppm	0.00038ppm	
	窒素酸化物 浮遊粒子状物質 有害物質	既存施設の煙源条件と同等もしくはそれ以下の条件となるよう計画することから、いずれの案でも重大な影響は生じません。			
景 観	主要な眺望点及び景観資源の改変	主要な眺望点（天伯山神社、豊橋総合動植物公園（展望台））及び景観資源（東観音寺多宝塔）は、事業実施想定区域内にないことから、直接改変はありません。			
	眺望景観等 の変化	主要な眺望点から景観資源への新施設（煙突）による遮蔽	新施設（煙突）の存在による主要な眺望点（天伯山神社、豊橋総合動植物公園（展望台））からの景観資源（東観音寺多宝塔）の遮蔽は想定されません。		
		主要な眺望点から新施設（煙突）を望む仰角	最大 4.3°	最大 4.7°	最大 2.9°

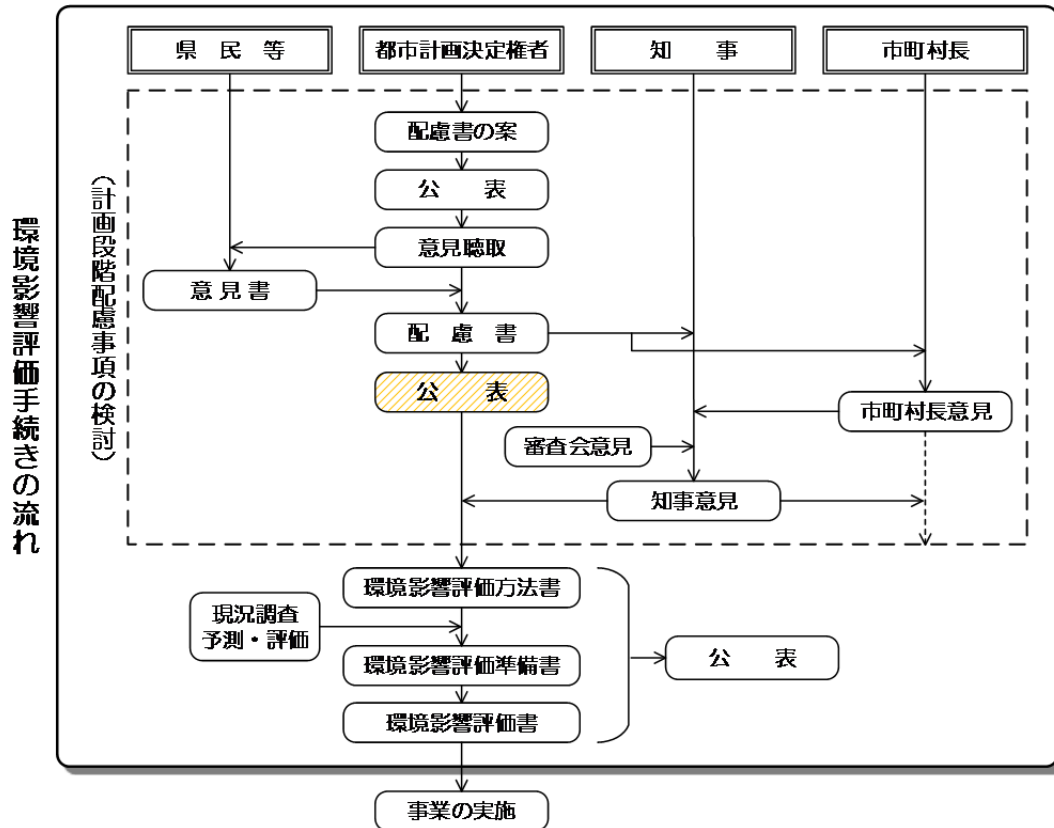


## 【参 考】

### ◆ 環境影響評価の手続き

愛知県環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続きの流れは、下図に示すとおりであり、今回の「計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）」の公表は、色網掛けで囲んだ段階のものであります。

今後は、審査会意見及び市町村長意見を勘案した知事意見を受け、事業計画等の検討を進めながら、環境影響評価方法書以降の手続きを進めていきます。



### ◆ 配慮書の縦覧

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間	備考
豊橋市資源化センター（豊橋市豊栄町字西 530）、豊橋市環境部環境政策課（豊橋市今橋町 1・西館 5 階）、豊橋市しょうほうひろば（豊橋市今橋町 1・東館 1 階）、豊橋市民センター(カリオンビル)（豊橋市松葉町二丁目 63）、豊橋市石巻窓口センター（豊橋市石巻本町字市場 111）、豊橋市駅前窓口センター（豊橋市駅前大通二丁目 33-1）、豊橋市西部窓口センター（豊橋市牟呂町字内田 22-2）、豊橋市東部窓口センター（豊橋市中岩田一丁目 12-2）、豊橋市大清水窓口センター（豊橋市大清水町字彦坂 10-7）、豊橋市南部窓口センター（豊橋市富本町字国隠 67）、豊橋市高師台窓口センター（豊橋市曙町字南松原 114）、豊橋市二川窓口センター（豊橋市大岩町字東郷内 56-4）、豊橋市中央図書館（豊橋市羽根井町 48）、豊橋市民文化会館（豊橋市向山大池町 20-1）及び田原市市民環境部清掃管理課（田原市田原町南番場 30-1）	平成 27 年 1 月 29 日 (木) から 平成 27 年 3 月 3 日 (火)	午前 8 : 30 から 午後 5 : 15	日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除きます。ただし、カリオンビル、豊橋市中央図書館、豊橋市民文化会館については次表のとおりです。

